

CITY OF YOKOHAMA

政策経営・総務・財政委員会
令和7年12月11日
選挙管理委員会事務局

横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく令和6年度の実施状況について

明日をひらく都市
OPEN X PIONEER

概要

横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づき、選挙管理委員会事務局の2024（令和6）年度施策の実施状況等について報告します。



基本方針6 市役所の率先行動

（1）事業の実績と取組など

- ・ 所管施設、一般公用車の所有はないため、温室効果ガス排出量や太陽光発電設備の導入等の実績はありません。
- ・ 衆議院議員選挙及び横浜市議会議員南区補欠選挙の執行時には、投票所において環境に配慮した紙製の養生シートを活用するとともに、ポスター掲示板については、選挙終了後に作製業者が回収し、リサイクルを実施しております。

<温室効果ガス排出量及びエネルギー消費量の状況>

上段：実績、下段：削減率（基準年度比）

主な指標	基準値 (2013年度)	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
温室効果ガス排出量[万t-CO ₂]	—	—	—	—	—
エネルギー消費量[TJ]	—	—	—	—	—

<対策の取組状況>

主な指標	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
LED等高効率照明の導入	—	—	—	—
太陽光発電設備の導入	—	—	—	—
一般公用車における次世代自動車等導入	—	—	—	—

（2）職員の取組

クールビズ・ウォームビズの実施、グリーン購入の推進を行うとともに、パソコン等を活用したペーパーレス化を引き続き推進しました。また、局内責任職会議等を通じて、月に一度ペーパーレスの取組状況について共有を行うとともに全職員が環境研修を受講し、環境配慮行動の推進に対する理解促進を図りました。